

ご自宅の防犯対策をしませんか？



住宅等防犯対策 補助金

(国の重点支援地方交付金活用事業)



住宅侵入等の犯罪を未然に防止するため、市内の住宅等において防犯対策を実施する方に対し、費用を補助します。

申請期間（購入・設置補助対象期間）

令和8年3月16日から令和8年9月30日まで

※令和8年3月16日以降に購入・設置した防犯対策が対象です

補助対象者 久喜市に住民票があり、市内戸建て
又は共同住宅に居住している世帯の**世帯主**

対象8品目 防犯カメラ、防犯用品（裏面の通り）

購入先 指定なし、ネット購入可



申請期間内でも
予算の上限に達し次第終了します

⚠ 対策するなら**今**です！

補助金額
上限
1世帯 1万円

申請方法・詳細は
裏面又はHPをご確認ください



ご自宅の防犯対策をお考えの方へ

住宅等防犯対策補助金

制度の概要

のご案内

申請期間（購入・設置補助対象期間）

令和8年3月16日から令和8年9月30日

※予算の上限に達した場合は、申請期間中に受付を終了します



補助対象者

久喜市に住民票があり、市内戸建て住宅又は共同住宅に居住している世帯の世帯主

※申請は対象者が属する世帯につき1回のみです

補助金額

購入・設置費用の全額（上限10,000円）

※1,000円未満の端数は切り捨てとなります

対象8品目 購入先に指定はございません、ネット購入した設備も対象です

①防犯カメラ

※設置場所が住宅等の敷地内（室内を除く）であり、撮影範囲が近隣住民のプライバシー保護に留意していること

②防犯フィルム ③人感センサーライト ④モニター付きインターホン

⑤防犯性の高い錠または補助錠 ⑥センサーラーム

⑦詐欺被害を防止する機能が付いた電話機器 ⑧防犯砂利

※組み合わせ自由です

※複数の設備を合わせて申請することも出来ますが、補助額の上限は変わりません

※中古品又はリースは対象外です

申請方法・必要書類

必要書類を「電子申請」、「市民生活課・各行政センター（地域振興係）窓口に提出」又は「郵送（レターパックを推奨）」のいずれかの方法で申請してください。

提出書類

1 申請書兼請求書	必要事項を記入し、下記の書類を添付してください。 <input type="checkbox"/> 市内に住所を有することが確認できる書類 (個人番号カード、運転免許証等)の写し <input type="checkbox"/> 振込口座が確認できる書類(預金通帳(見開きページ)、キャッシュカード、WEB通帳(口座)スクリーンショット等)の写し ※世帯主名義の口座に限る
2 購入物又は設置工事の領収書又はレシートのコピー	購入日、製品名、型番、本体価格及び購入した店舗等の名称が記載されているもの
3 購入物又は設置工事の内容が記載された書類	領収書又はレシートに記載されている場合は不要(カタログ、取扱説明書等)
4 実施写真	設置・取付けしたことがわかる写真(設置前・設置後) ※防犯カメラは「寄り」と「引き」の写真 ※モニター付きインターホンは「屋外」と「室内」の写真



電子申請を推奨しています

電子申請はこちら

問い合わせ先

久喜市役所 市民部 市民生活課

市民生活・防犯係

☎0480-22-1111（代表）（内線:2628）

✉shiminseikatsu@city.kuki.lg.jp

